岩手県森連　平成31年度コンプライアンス・プログラム

		月												コメント
実践項目		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
1）意識の向上	①プログラムの組織決定													
	ａ ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ委員会の開催とプログラムの承認		●											2月4日に委員会開催、ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ承認
	②個人情報保護意識の向上													
	ａ 関連規程・管理方法の周知				●									
	ｂ 個人情報に関する**監査の実施**						●							
	③本会HP、『こだま』への掲載			●										
	④朝礼の実行	←											→	内容については見直しを検討する
2）内部牽制	①内部監査の実施と組織運営改善													
	ａ **内部監査の実施**			↔		↔						↔		前回内部監査指摘事項の確認をふうむ
	ｂ 各種**指摘事項の改善確認**	↔					↔							監事監査、内部監査、個人情報監査への対応など。
	②職員会議の開催													
	ａ ｺﾝﾌﾟﾗﾏﾆｭｱﾙ・態勢運営要領の習熟				●									
	ｂ **中堅・若手職員と会長・専務・参事との意見交換**					●								対象：中堅職員および経験5年以上の若手職員まで。
	③相談窓口の整備と周知													
	ａ 職員への通報窓口再周知				●									
	ｂ 参事による**全職員との個別面談**					↔		↔						必要に応じ部長等と分担し全職員の面談を実施する
	ｃ **個別面談**の情報共有と**幹部職員による対策検討**			↔	↔				↔					**前年度の面談結果共有を含む。** 過去の研修内容振り返りを含めて検討。
3）職員の資質向上	①研修の実施													
	ａ コンプライアンスに関する研修				●								●	**不適正事案の分析・共有等を主軸とする。**
	ｂ ワークショップの実施								●					上記と区分し県森連組織に対する改善点を探る。
	ｃ 森組系統職員研修への参加による職員資質・業務戦力の向上				↔						↔			森組職員初任者・幹部候補職員研修（仮題）への参加
	②人事交流の活性化													
	ａ 担当業務**共有に向けた交流**				●				●					**部門別の業務紹介を充実**
	ｂ **部門を超えた業務**等の実施	←											→	**幅広く職員が携われるよう留意する**

取組を強化する項目

31年度プログラムの方針（事務局（案））
①**事案分析**、**内部監査**の有効活用で**不適正事案の未然防止**へ
②**意見交換・面談**の内容を分析、よりよい人材づくり・組織づくりへ
③『タテヨコ』の『ヨコ』連携を意識する（**交流、部門を超えた業務**）